

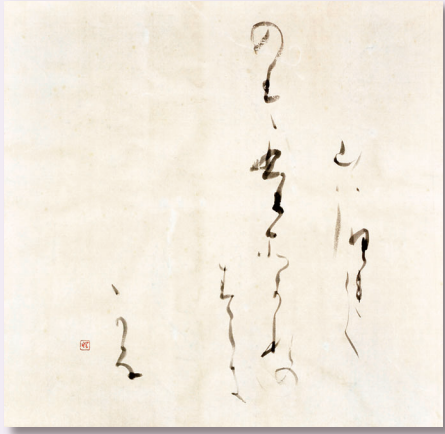
## 出張展覧会 熊谷恒子かなの美展 「書の趣き 松尾芭蕉・与謝蕪村の世界」

熊谷恒子記念館は、施設の改修工事による臨時休館に伴い、大田区民プラザで出張展覧会を開催します。今回は、松尾芭蕉や与謝蕪村などの詩歌を表現した恒子の書を展示します。


▶日時 12月1日(休)～5日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)  
▶会場 大田区民プラザ

◆ギャラリートーク  
(事前申込制)  
申込方法など詳細は熊谷恒子記念館HPをご覧ください。

▶日時 12月3日(土)・4日(日)  
①午前11時から②午後1時から  
▶定員 先着各10名  
▶問合せ 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



「山はくれて」昭和36(1961)年  
熊谷恒子記念館蔵



詳細はコチラ

## 記念館講座 「龍子記念館／開館から60年の歩み」

龍子記念館は昭和38(1963)年に日本画家・川端龍子が自身で開館しました。その後、大田区が事業を引き継ぎ、来年開館60年を迎えます。その歩みについて解説します。

▶日時 12月10日(出)午後1時30分～3時  
▶会場 大田文化の森  
▶定員 抽選で100名  
▶申込方法 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照。参加人数も明記)。11月28日必着  
※1通2名まで  
▶問合先 龍子記念館  
(〒143-0024中央4-2-1)  
☎FAX3772-0680



龍子記念館が竣工した際に龍子と三女・紀美子との記念撮影 昭和37(1962)年

## 空き家に関する支援

### 1 日曜空家総合相談会

建築、法律、不動産、福祉の各専門家が空き家のお悩みに総合的に応えます。

▶日時 11月27日(日)午後1時～3時10分  
▶会場 産業プラザ  
▶定員 先着8名  
▶申込方法 問合先へ電話かFAX(記入例参照)か来所

### 2 落語で学ぶ！空き家問題と相続対策セミナー

落語家などによる笑いを交えた空き家問題と相続対策を学べるセミナーを開催します。セミナー後に個別相談会も実施します。



▶日時 11月27日(日)午後1時～4時10分  
▶会場 産業プラザ  
▶定員 先着30名  
▶申込方法 NPO法人空家・空地管理センター(☎0120-336-366)へ電話。申込先HPから申し込みも可

### 3 空家オンラインセミナー


自宅や実家の今後について考えてみませんか。遺言・信託・家財整理・相続登記などを通して、今からできる空き家対策を動画(30分)で紹介します。

●配信期間 令和5年1月21日まで

▶問合先 空家総合相談窓口(建築調整課住宅担当内)  
☎5744-1348 FAX5744-1558

詳細はコチラ



詳細はコチラ

## ごみゼロウォーク で街をきれいに!

はねぴょん健康ポイントアプリに、ごみ拾い活動をした写真とコメントを加えてタイムライン上に投稿できる機能を追加しました。

きれいなまちを目指しながら健康づくりにも取り組みましょう。

※ごみゼロウォークに参加する方には、ごみ袋、トングなど活動に必要な物品を問合先でお渡ししています。詳細は区HPをご覧ください


▶問合先 環境対策課環境推進担当  
☎5744-1366 FAX5744-1532




詳細はコチラ

## トコジラミについて

家の中で虫に刺されるとダニではないかと思われるかもしれませんが、最近はダニではなく、トコジラミに刺されていることが増えています。以前は、旅館などで旅行者による持ち込みが話題になっていましたが、最近は住宅での相談が増えています。



トコジラミ(5～8mm)

### ●トコジラミの特徴

扁平な体で昼間は狭い隙間に潜み、夜寝ている間に人を刺しにきます。動きは素早く、主に手足や首など露出している部分が刺されます。人が寝ている場所(ベッドや布団)の近くの隙間、畳の隙間、柱の木部の割れ目など暗くて狭い隙間に潜んでいます。

### ●対策

室内をきれいにしても、持ち込まれてしまえば、狭い隙間に潜り込み、繰り返し吸血して増えていきます。駆除には専用の薬剤を使用しないと十分な効果が得られず、かえって被害を広げてしまう場合もあります。被害が少ない間は自ら駆除することもできますが、増えてしまっている場合などには、専門業者に駆除を依頼すると確実です。

▶問合先 生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0694 FAX5764-0711

## 人権問題への理解を深めましょう 多様な性を尊重する社会へ


11月1日に東京都パートナーシップ宣誓制度が開始されるなど、性の多様なあり方を支援する動きが広がっています。

性のあり方は、さまざまな要素の組み合わせの上に存在しています。代表的な要素として、生物学的性(身体の性)、性自認(心の性)、性的指向(好きになる性)、性表現(表現する性)の4つが挙げられます。性自認とは自分の性別に対する自己認識のことで、性的指向とは恋愛や性的な欲求がどのような対象に向かうか・向かわないかを示す概念です。性表現とは、服装や言葉づかいなどで表現される性的な特徴です。そして、どの性のあり方もその人の個性として尊重されるものです。

しかし、異性愛でない、身体と心の性が異なるなどの性的マイノリティー(性的少数者)への差別や偏見がまだ存在しています。性のあり方はその人自身の生き方に深く関わるもので、強制されるものではありません。性は多様であることを正しく理解し、尊重することが大切です。

区では、啓発冊子「多様な性のハンドブック」を作成しました。区HPからご覧ください。

●Tokyo LGBT相談専門電話相談 ☎050-3647-1448  
(火・金曜、午後6時～10時 ※休日、年末年始を除く)



ハンドブックはコチラ

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当  
☎5744-1148 FAX5744-1556

## ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金  
○明治安田生命保険相互会社 品川支社=888,000円  
○株式会社新興化学=300,000円 ○マザーグース・つむぎ会=16,391円

◆大学等進学応援基金  
○大森仏教会=100,000円 ○蒲田仏教会=100,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています  
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。